

社会福祉法人宇津野会 行動計画

(令和2年12月15日 策定)

社会福祉法人宇津野会は、職員が仕事と子育て・介護を両立することができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月22日～令和7年12月21日までの5年間

2. 内容

【目標】 1	育児・介護に関する諸制度の周知、及び小学校入学前までの子供を持つ職員の短時間勤務制度の周知及び実施。
--------	--

〈対策〉

令和3年1月～ 職員のニーズを把握する。

令和3年4月～ 育児・介護に関する諸制度、及び、小学校入学前までの子供を持つ職員の短時間勤務制度に関する情報及び資料の提供を行い職員へ周知する。

【目標】 2	年次有給休暇の取得促進を図る。
--------	-----------------

〈対策〉

令和3年2月～ 事業所毎に年次有給休暇取得促進に向けた計画・検討を行う。

令和3年4月～ 全職員に向け、目標を周知する。